

平成24年度  
第2回高松市香川地区地域審議会  
会 議 録

と き：平成24年11月20日（火）

と ころ：高松市香川町農村環境改善センター 2階大ホール

平成24年度  
第2回高松市香川地区地域審議会  
会議録

1 日時

平成24年11月20日(火) 午後2時開会・午後4時25分閉会

2 場所

高松市香川町農村環境改善センター 2階大ホール

3 出席委員 14人

会長	佐藤博美	委員	黒川あゆみ
副会長	木田和夫	委員	白川美清
委員	生嶋 暹	委員	中澤悦子
委員	池田佐智子	委員	西川靖子
委員	一小路宏美	委員	能祖浩子
委員	植松一夫	委員	前田明美
委員	鎌田義美	委員	御厩武史

4 欠席委員 上原 勉

5 行政関係者

市民政策局長	加藤昭彦	スポーツ振興課長	永正千里
政策課長補佐	中尾考志	スポーツ振興課長補佐	
地域政策課長	佐々木和也		佐藤雅彦
地域政策課長補佐	水田浩義	都市整備局次長	道路課長事務取扱
地域政策課地域振興係長			石垣恵三
	黒川桂吾	道路課長補佐	大西恵三
長寿福祉課長	東原博志	道路課改良第一係長	細川昌彦

長寿福祉課長補佐 石川 浩次  
長寿福祉課管理係長 角 陸 由美子  
長寿福祉課主事 野 崎 真理子  
こども園運営課長 岡 田 眞 介  
こども園運営課長補佐  
加 藤 浩 三  
こども園運営課長補佐  
飯 間 宏 美  
土地改良課地籍調査室長  
宮 崎 正 義

まちなか再生課長補佐  
三 宅 秀 造  
市民病院附属香川診療所事務局長  
川 西 克 彦  
下水道整備課長 西 山 勝 年  
教育局次長 文化財課長事務取扱  
藤 井 雄 三  
学校教育課指導主事  
岡 本 英 孝

6 事務局（香川支所）

支所長 岡 本 政 昭  
管理係長 富 田 弘 史

管理係主任主事 岩 部 克 敏

7 オブザーバー

高松市議会議員 小比賀 勝 博

8 傍聴者 3人

# 会 議 次 第

## 1 開 会

## 2 会議録署名委員の指名

## 3 議 事

### (1) 報告事項

ア 建設計画に係る平成23年度事業の実施状況について

イ 温泉無料入湯券交付事業の見直しについて

### (2) 協議事項

ア 建設計画に係る平成25年度および26年度の実施事業に関する意見に対する対応方針について

## 4 その他

## 5 閉 会

午後 2時 開会

### 会議次第1 開会

○議長（佐藤会長） お待たせをいたしました。

予定の時刻がまいりましたので、ただいまから「平成24年度第2回高松市香川地区地域審議会」を開会いたします。

委員の皆様方、また、市関係職員の皆様には、何かと御多忙のところ御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

本日の審議会におきましては、「建設計画に係る平成23年度事業の実施状況」と「温泉無料入湯券交付事業の見直し」に関する2件の報告事項と、「建設計画に係る平成25年度および26年度の実施事業に関する意見に対する対応方針」につきまして協議をお願いすることとしておりますので、どうか前向きな御協議をよろしくお願い申し上げます。

○議長（佐藤会長） それでは、会議に移りたいと思います。

本日の会議でございますが、上原委員さんが所用により欠席されておまして、15名の委員中、14名が出席されておりますので、「本審議会の設置並びにその組織及び運営に関する協議第7条第4項」の規定によりまして、会議を開催したいと存じます。

また、この地域審議会の議長でございますが、「同協議第7条第3項」の規定により、会長が議長となることとなっておりますので、私の方で務めさせていただきます。

### 会議次第2 会議録署名委員の指名

○議長（佐藤会長） それでは、まず会議録への署名委員さんを指名させていただきますが、本審議会の名簿順にお願いすることとしておりますので、今回は、植松一夫委員さんと鎌田義美委員さんのお二人をお願いいたしますので、よろしくお願い申し上げます。

### 会議次第3 議事 (1)報告事項

○議長（佐藤会長） それでは、議事に入りたいと思います。

会議次第3、議事の(1)、報告事項アの「建設計画に係る平成23年度事業の実施状況」につきまして、地域政策課より御説明をお願いいたします。

よろしくお願いいたします。

○佐々木地域政策課長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○佐々木地域政策課長 地域政策課の佐々木でございます。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

私以降、職員の説明につきましては、こちらで座って説明させていただきますので、御了承いただきますようお願い申し上げます。

それでは、報告事項アの「建設計画に係る平成23年度事業の実施状況」につきまして、お配りしております資料を基に、座って説明をさせていただきます。

お手元にお配りしております資料の中で、右肩に資料1と記載のある「建設計画に係る平成23年度事業の実施状況調書（香川地区のみの事業）」を御覧ください。

この資料でございますが、一番左側の「まちづくりの基本目標」として、「連帯のまちづくり」から2枚目の「参加のまちづくり」まで、5つの基本目標ごとに「施策の方向」、「施策項目」、「事業名」、「23年度事業の実施状況」を記載し、「23年度の予算現額」と「23年度の決算額」を対比させるとともに、24年度へ繰り越した事業につきましては、その「繰越額」と「事業の概要」を記載しております。

時間の関係もございますことから、逐一の説明は省略させていただきますが、主な事業の「23年度決算額」を申し上げますと、まちづくりの基本目標の連帯のまちづくりでは、「保育所施設整備」として、川東保育所下水道切替工事で152万4千円、「特別保育」として延長保育、障がい児保育、地域子育て推進事業などで3,224万円でございます。

循環のまちづくりでは、「水道管網の整備」として、老朽石綿セメント管の更新、配水管の布設および老朽ビニル管の更新などで8,142万2千円、「下水道汚水施設の整備」として汚水管工事など3億5,290万6千円、「合併処理浄化槽設置整備事業」として、浄化槽62基の設置助成で2,286万6千円でございます。

連携のまちづくりでは、「南地区適応指導教室の運営」で625万1千円、「学校施設の耐震化」として、川東小学校の耐震補強工事などで1,764万5千円、「伝統文化の保存・継承の支援」として、ひょうげ祭り実施事業と農村歌舞伎祇園座の保存・継承・公開事業への助成で300万円でございます。

交流のまちづくりでは、「市道の整備」として、引土線の道路改良工事などで4,157万6千円、「香川町コミュニティバス、シャトルバス運行事業」として、コミュニティバスなどへの運行費補助で1,510万円でございます。

参加のまちづくりでは、「大野コミュニティセンター消防設備設置工事」として、128万2千円、「浅野コミュニティセンター下水道接続工事」として341万円でございます。

以上、連帯のまちづくりから参加のまちづくりまでの決算額を合わせまして、総額で5億9,076万2千円を平成23年度において執行いたしましたものでございます。

また、右の端の「24年度への繰越額」の欄に記入のある事業につきましては、23年度内の事業の完了に向けて、鋭意、取り組んでまいりましたが、結果として、どうしても予算を24年度に繰越して事業の実施を図る事情が生じたものでございまして、その総額は2億6,690万2千円となっております。

以上で、平成23年度事業の実施状況の説明を終わらせていただきます。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤会長） はい、どうもありがとうございました。

ただいま御説明をいただきました「建設計画に係る平成23年度事業の実施状況」につきまして、御質問等をお受けいたします。

なお、時間の関係もございまして、御質問、御答弁につきましては、できるだけ簡潔にお願いいたします。

それでは、どなたからでも御発言をお願いいたします。

○議長（佐藤会長） はい、白川委員さん、どうぞ。

○白川委員 白川です。よろしくお願いいたします。

資料1の2ページ目の一番上の交流ですけれども、この中に「魅力ある観光・交流を育てるまちづくり」というのがあります。

これは、農林水産課が所管する農産物の消費拡大の助成事業ですけれども、この事業の予算に関する事、若しくはその事業内容に関する事について、実際、事業のやり取りの中の連携と申しますか、情報の共有というか、そのあたりのところについて、その他のところで具体的な話をしたいと思っておりますので、この件に関してはここできりましても、後でお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○佐々木地域政策課長 地域政策課の佐々木でございます。

申し訳ありませんが、本日、農林水産課が出席できておりませんので、その他のところでもう一度お話を聞いて、お伺いしたいと思います。

○議長（佐藤会長） ありがとうございました。

今の件は、その他のところでしていただくとして、他の委員の方、どうぞ。

はい、木田委員さん、どうぞ。

○木田委員 木田でございます。

ただ今の「参加のまちづくり」の基本計画の中で、大野コミュニティセンター消防設備設置工事というのが入っているわけでございますけれども、これにつきまして、どのような工事をされているのか。

それから、この消防設備の設置工事というのは、防災関係にあたるのか。防災関係にあたるのであれば、市の基本的な計画としまして、どういうことを基本構想において設置していこうとしているのか。

そのあたりをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○佐々木地域政策課長 地域政策課の佐々木でございます。

もともとコミュニティセンターは、公民館をコミュニティセンター化されて、それで地域の活動の拠点づくりということでスタートしましたが、実は、消防法に非常用放送設備の設置の義務付けがあるのですけれども、消防検査、いわゆる防火対象物等の指摘を検査の中で受けて、それで地域の防災拠点になる施設でございますので、その必要があるということで22年度に消防の検査で指摘を受けて、23年度に工事を実施したというような中身になっております。特にコミュニティセンターという地域の核になる施設で、防災の拠点にもなるようなところについては、当然こういったものも入りますけれども、最終的にこれをした理由というのは、消防法の指摘を受けた中で整備をしたということで御理解をいただけたらと思っております。

○議長（佐藤会長） はい、よろしいですか。

木田委員さん、どうぞ。

○木田委員 木田でございます。

中身的には理解できましたが、御承知のように東日本の大震災以降、私どもの地域におきましても、防災体制をどうしていくかということは、非常に重要な課題だと思っております。

そういう中で、やはりこういうことも含めまして、地域の防災体制というものも、もう少しきちっと明確にしていただければと思っております。

○議長（佐藤会長） はい、よろしいですか。

それでは次、生嶋委員さん、どうぞ。

○生嶋委員 生嶋でございます。

よろしくをお願いします。



決算額と予算額の乖離について、御質問させていただきたいと思います。

木田副会長からの質問にあった消防設備設置工事、あるいは最初の川東保育所の案件等では、予算の5割程度の執行に終わっております。その他につきましては、予算額の大小はございますが、予算額とのかなりの乖離が生じている項目も数項目ございます。御説明の中では、やむを得ず24年度に繰越しという表現でお話ございましたが、予算の執行については、できるだけ計画的に終わらすのが、本来の姿ではないかと思えます。

これから財源的にも非常にタイトになる中で、こういうところでお金が滞って非常に急がれるテーマの課題への取り組みが遅れるようなことがあってはいけないと思えます。

したがって、質問はこういう予算額との乖離をなくするような方策を市全体として、どのように取り組んでおられるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（佐藤会長） はい、佐々木課長、どうぞ。

○佐々木地域政策課長 今回の実施状況の対応調書で、生嶋委員さんの御指摘のとおり、いくつか決算額と当初の予算額とが、乖離しているというのがございました。

今回特に多い部分については、担当課にひととおり質問して、その回答を得ておりますので、逐一の説明は省略させていただきたいと思えますけれども、やはり予算立ての時には、当然財政的に厳しい状況でありますので、担当課である財政課の査定も厳しいものがございまして、余裕を持った予算は立てられないというのが市役所の現状でございます。

そういった中でやっているのですけれども、当初、予算立てしていたところから変更になっている部分がございます。ひとつふたつ例を挙げて話させていただきますが、「循環のまちづくり」の上下水道の整備というところで、老朽石綿セメント管の更新というのがあります。これですと、工事の中身として、当初、配水管の移設が予定に入っていましたが、実際工事をするとなったときに、そういった移設がなくなってしまい非常に安価にあがったというのが現状としてありました。

それともう一点、説明するといいたしますと、先ほどありましたコミュニティセンターの消防設備の工事です。これにつきましても、昨日の国分寺の地域審議会でも全く同じ質問がありまして、実はこれが大野と国分寺南部の二か所でこういった工事があって、それをひとつの業者に請け負っていただいた結果、通常よりも非常に安価に落札したというような状況もございます。

そういった事情がそれぞれありますが、それ以外の部分については、ほぼ繰越ししてしまったというような状況でございますので、生嶋委員さんの御指摘のとおり、その予算執行

に関しては、できる限り計画的に努めていくということで、今後、各課努力していくというふうに理解しておりますので、御了承いただけたらと思っております。

○議長（佐藤会長） はい、生嶋委員さん、それでよろしいですか。

○生嶋委員 保育所の整備についても予算の55パーセントぐらいで、下水道の切替工事ですけど、これも工事内容が変わったからこれだけ安くなったと理解してよろしいですか。

そういうものであれば、事前の予算の立案過程での検討があまかったと理解してもよろしいですか。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○佐々木地域政策課長 それぞれの担当課はベストを尽くして予算立てをしますが、その予算を立てた段階と実際その工事をする段階で、やはり時間の差がありますので、当初想定されていなかった事情もでてきます。特に、工事というのは逆にプラスアルファで多くかかることも当然出てきますので、そのあたりのところはそれぞれの課で努力はしているということでありますので、御理解いただけたらと思っております。

○議長（佐藤会長） 生嶋さん、それでよろしいですか。

○生嶋委員 はい、承知しました。

○議長（佐藤会長） 他にございませんか。

はい、御厩委員さん、どうぞ。

○御厩委員 御厩でございます。

生嶋委員さんの意見に関連がありますが、特に差が大きいのが市道の整備、これは特に22年度からの繰越額が1,000万円余りであったのが、24年度が5,400万円に増えてきているということで、土地の買収はなかなか難しい面はあると思いますが、具体的に引土線から4線が書かれておりますが、この4線の中でめどがついている路線、これから調整で用地買収等が今うまくいってないとか、いつになるか読めないという路線がありましたら教えてください。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○石垣都市整備局次長 道路課の石垣でございます。

まず、総括的な話になりますけれども、この予算の9,000万円余りに対して決算額が4,100万円ということで、その残りの額が24年度への繰越額ということで、これは5,400万円になっております。

この5,400万円の内訳ですけれども、このうち大半の5,000万円余りが下川原

北線の関係で、用地の関係者との調整が整っていないということで、用地補償費を24年度へ繰越したということがございます。そのうち残り400万円余りですが、これにつきましては横岡線の工事でございます、当該年度分については6月末に竣工しております。

あと、この23年度事業ということでございますので、23年度に予定していました引土線、それから上実相寺線等については予算どおり執行しているという状況でございます。

○議長（佐藤会長） はい、御厩委員さん、どうぞ。

○御厩委員 下川原北線に関しましては、橋の架かる香南町と香川町を結ぶ大変重要な路線でございますので、精一杯の努力を持って、一日も早く解決をしていただきたいと思っております。

○議長（佐藤会長） はい、ありがとうございました。

他に、関連した質問はないですか。

はい、生嶋委員さん、どうぞ。

○生嶋委員 生嶋でございます。

予算の執行状況とも関連するのですが、下水道の整備状況について御質問します。

市の第3次高松市生活排水対策推進計画に基づいて、下水道の整備がなされていると思っておりますが、この計画値に対して現時点での進捗率はどのようなレベルになっているのでしょうか。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○西山下水道整備課長 下水道整備課の西山です。よろしく申し上げます。

先ほど質問にありました第3次高松市生活排水対策推進計画の進捗状況でございますが、目標年次の平成27年度末の予定整備面積は、市全体の5,517.6ヘクタール、このうち香川地区におきましては242.9ヘクタールでございます。

目標年次における面積ベースでの整備率は、本計画策定時の計画面積が258.2ヘクタールに対しまして94.1パーセントでございましたが、平成20年度に145.1ヘクタールの計画面積の拡大を行ったことによりまして、計画面積は403.3ヘクタールとなっております、平成27年度末の予定整備面積242.9ヘクタールの整備率は60.2パーセントでございます。

また、本計画の中間年次であります平成22年度末における予定整備面積は、市全体で5,044.2ヘクタール、このうち香川地区は195.2ヘクタールでございましたが、

平成20年度末の整備済面積は5,171.1ヘクタール、このうち香川地区は205.2ヘクタールでございまして、ほぼ計画通りの進捗が図られているということでございます。

今後とも未整備地区における下水道整備については、積極的に推進してまいりたいと存じます。

○議長（佐藤会長） どうもありがとうございました。

生嶋さん、よろしいですか。

○生嶋委員 生嶋です。

途中で、平成20年度に増えた面積も加えて計画通り進めるとの理解でよろしいですか。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○西山下水道整備課長 現在のところ27年度を目標に、今の認可の区域を計画に向かって、推進していくということでございます。

○議長（佐藤会長） はい、どうもありがとうございました。

はい、植松委員さん、どうぞ。

○植松委員 植松です。失礼します。

この23年度事業の予算の状況についてということで、市道の整備について御質問いたしたいと思います。

25年度および26年度の市道の整備について、意見に対する対応というのは後で出てきますけれども、それを踏まえて、建設計画に市道路線整備ということで26路線あがっております。その26路線について、現在終わっている路線、今ちょうど手がけている路線を含めましても、まだ半分もいってないということでございます。今後、その26路線につきまして、どういう方向で進めていくのか。合併特例債からいいますと、あと3年、4年しか残ってないので、いまだに手がけていない路線の今後の整備方法、どういうことを整備していくのか。また、完全に断念した路線もあろうかと思えますけれども、それにつきましても理由等を明らかにしていただいて、今後どういうふうにしていくのかをお聞きしたいと思います。

もうひとつ、一番肝心なことになろうかと思えますが、路線整備がすべて請願道路扱いということに合併後になりました。このことを路線を抱える地元の方々が理解しているかどうか。そういうことを地元の方々に周知しているかどうか。

そのあたりをお聞きしたいと思います。

地元の方々にとっては、建設計画で挙がっているのだから、市がしてくれるだろうとい

う考えている方が相当おられます。請願道路に変わったということについて、どの程度説明ができていますのかお聞きしたらと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○石垣都市整備局次長 道路課の石垣でございます。

まず、建設計画に登載された市道、必ずしも市道ばかりではないですけれども、市道等ということで26路線ございます。

そのうち、現在の進捗状況でございますけれども、8路線が完了済みで、3路線については先ほど言いました下川原北線等が工事中ということになっています。

それとあと、合併前からの継続の路線というのが4路線ございます。

そういったことで、全体としては実際30路線あって、その半分ぐらいの路線が完成、または整備中という状況になっております。

現在、着手していない道路の状況でございますけれども、その建設計画にもいわゆる旧の町道、それと農道的な部分もいろいろございますので、そういった所については、まだ具体的に動いてない、地元がまとまっていないというようなこともございまして、着手していない所につきましては、地元からの具体的な要望等がないというような状況でございますけれども、地元自治会等にそういう要望を確認するなど、できる限り適切に対応してまいりたいと考えております。

それから、請願道路となった地元住民への説明というような趣旨のことでございますけれども、合併してから基本的には請願道路の扱いになっているということで、現在、事業をやっているものについても、地元でそういう請願対応で要望が出て、事業をやっているものがございますので、地域としてはそういう制度、もう数年たっておりますので理解していただいていると思っております。

○議長（佐藤会長） はい、どうもありがとうございました。

はい、植松委員さん、どうぞ。

○植松委員 最後に、地元が請願道路ということは理解しているというお答えでしたが、本当に地元の方々、分かっているのでしょうか。

建設計画に載った段階では、この路線については、合併で約束したことだから、やってもらえると皆さん思っています。それが、いまだに全然お話もでてこないという状況になっています。地元から請願しないとできない道路になったということ、本当に知っているのでしょうか。

もうひとつお聞きしますが、その路線につきまして、現在、我々が分かっているのは路線名だけです。具体的に、その路線のどの地区、どの地域、その路線の中のどの部分をどういうふうに整備していくようになっているのか。

そのあたりがわかれば、具体的に路線ごとに教えていただきたい。

○議長（佐藤会長） はい、石垣課長さん、どうぞ。

○石垣都市整備局次長 請願道路については、高松市に合併したときに高松市の制度に統一するということになって、今そういったことでやっております。

地元の方々の認識が不足しているということであれば、そういった制度について、広く周知に努めたいと思っております。

それぞれ建設計画に載っているのは、路線名だけが載っているというような状況でございますので、全てが詳細にどういう具体的な内容かという部分については、必ずしも明らかになっていないような部分もございますけれども、ただ農道の拡幅というような部分がかなりありますので、そのあたりは市の内部のことになりますけれども、我々のセクションと他の部分のセクションにも関わるかもわかりませんが、そういったところといろいろ協議をしたいと思えます。

いろいろと具体的に地元が動いて要望が上がってきた部分で、実際に入ってお話をする、用地の協力が得られないということで、なかなか動かないというようなものも数路線ございましたので、可能なものについては十分周知をした上で、取り組めるものについては取り組んでいきたいと考えております。

○議長（佐藤会長） はい、どうもありがとうございました。

○植松委員 はい、よくわかりました。

そういうかたちで地元周知を徹底していただいて、全路線について10年間の建設計画の範囲内で整備していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（佐藤会長） はい、どうもありがとうございました。

はい、生嶋委員さん、どうぞ。

○生嶋委員 生嶋でございます。

23年度の事業ではありませんが、関連した内容ということで、わかったら教えてください。

「連携のまちづくり」のところの歴史と伝統文化を生かしたまちづくり、これに関連してですけれども、大野でも今年で大禹膜が発見されて100周年、あるいは栗林公園に移

して50周年、そういう年でございまして、来年は栗林公園とタイアップして大禹謨に関するイベントを7月の中旬に計画しております。

大禹謨とは、西嶋八兵衛の偉業でありまして、新池のひょうげ祭りの矢延平六にも関係していますが、小学校の社会科の授業で矢延平六とか空海とか、あわせて西嶋八兵衛の業績を勉強しているというのを最近知りまして、今後の大野のまちづくり、あるいはこの史跡を伝承していくシステムづくりにも小学校とタイアップしてということを考えています。

したがって、小学校の教育でいつ頃からどのような趣旨で教育に導入されたのか、わかっていたら教えていただきたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（佐藤会長） はい、どうもありがとうございました。

はい、どうぞ。

○岡本学校教育課指導主事 学校教育課の岡本です。よろしく申し上げます。

お尋ねの西嶋八兵衛については、昭和22年社会科の学習の発足以来、学習指導要領に記述されている地域の発展に尽くした先人の具体的事例の一例として、小学校4年生の学習において取り上げているところであります。

教科書ではなくて社会科の副読本というかたちで、地域の先人の働きの一例として載せているところです。

○議長（佐藤会長） 他に、委員さん、ございませんか。

それでは無いようでございますので、御説明をいただきました「建設計画に係る平成23年度事業の実施状況」につきましては、終わらせていただきます。

続きまして、報告事項イの「温泉無料入湯券交付事業の見直し」について、長寿福祉課より御説明をお願いいたします。

○東原長寿福祉課長 長寿福祉課の東原でございます。

「温泉無料入湯券交付事業の見直し」につきまして、御説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

お手元の資料2を御覧ください。

まず、現在の制度の内容につきまして、簡単に御説明をさせていただきます。

資料2の事業内容の左側の欄を御覧ください。

この事業は、高齢者に温泉施設の入湯券を交付するものでございまして、合併時の対象者でかつ香川町地域に引き続き住所を有する方で、平成18年4月1日現在で76歳以上

の方に対し、塩江温泉旅館飲食協同組合加盟の温泉施設の入湯券を年間一人当たり12枚を交付いたしております。

交付の実績でございますが、2の交付実績の推移を御覧ください。

合併当時の利用者に限定して制度を継続しておりますことから、毎年対象者数は減少いたしております。24年4月1日現在では、82歳以上の方が対象となっております、右端の欄になりますが、23年度に入湯券の交付を受けられた方は524人でございます。18年合併時におきまして、当時、旧高松市に類似の公衆浴場入浴助成制度がありましたことから、合併当時の利用者に限定いたしまして継続しているところでございます。

この事業に関する合併時の調整内容でございますが、3の合併協議会調整方針を御覧ください。

この事業につきましては、建設計画には記載されていないものでございますが、合併協議会での調整方針の対応策といたしまして、「高松市の制度に統一する。香川町の温泉無料入湯券交付事業については、合併時の対象者で、かつ香川町地域に引き続き住所を有する者に限り、現行のとおりとする。ただし、合併後において市域内の均衡を図る観点等から、必要な見直しを行うものとする。」とされております。

また、調整案といたしましては、「高松市の制度に統一する。香川町の温泉無料入湯券交付事業については、合併時の対象者で、かつ香川町地域に引き続き住所を有する者に限り、現行のとおりとする。」となっており、合併協定書には高齢者福祉事業の項目の中に、調整案のとおり記載されているところでございます。

今回、事業の見直しが必要となりました理由といたしましては、合併協議の前提となっておりました資料2の事業内容の右の欄にございます、旧高松市の公衆浴場入浴助成制度が公衆浴場や利用者が減少し、平成22年10月の高松市行財政改革推進委員会の事務事業評価の外部評価におきまして、廃止の評価となりましたことから、24年3月末で廃止したことによるものでございます。

また、4の平成23年度包括外部監査報告書におきましても、課題といたしまして、「地域間の公平性を考えても、旧2町の制度は廃止の方向での検討が妥当であるように思われる。」とされているところでございます。

旧高松市の制度につきましては、23年度末で廃止いたしましたことから、市内の入湯費助成制度は香川・香南両町のみとなり、地域内の不均衡が広がり合併協議会調整方針の対応策にありますように、地域内の均衡を図る観点からの見直しが必要となったものでご



ございます。

また、香川町内に在住の方でも合併後に対象年齢となられた方には交付されないため、香川町にお住まいの住民の間でも不均衡な制度となっているところから、今回事業を見直すものでございます。

この見直しにつきましては、早期の廃止を検討いたしておりましたが、10月30日に開催いただきました香川地区の地域審議会の勉強会におきまして、各委員の御意見を伺う中で、十分な周知期間を設けること、急激な変動を緩和することについての御意見をいただきましたことから、再度検討いたしました結果、温泉無料入湯券交付事業については、高齢者を対象とする制度でございますことから、事業の廃止に当たりましては、現在の対象者に十分に配慮する必要がございますので、現在12枚交付しております入湯券を25年度は、半数の6枚に減らして事業を継続することとし、26年3月末に廃止することといたします。廃止に当たりましては、対象者となる方に十分説明を行い、御理解をいただくよう努めてまいります。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（佐藤会長） はい、どうもありがとうございました。

入湯券の見直しについて、長寿福祉課から説明がありました。

この点につきまして、何か御質問等ございませんか。

はい、白川委員さん、どうぞ。

○白川委員 白川です。

先日の勉強会でも意見は述べましたが、これについては諸般の事情を勘案しますと、合併のときに76歳以上の人のみということになっていますので、現在、一番若い方でも今年で82歳になります。夫婦でも旦那さんはいただけるけど、奥さんはいただけない方もいます。話をすると、対象になっていた人が、「こんな状態ではもう行けない。」という方もいます。やはりこの時期ですから見直すと、25年度は半分の6枚、1年後に廃止するので、私はいいと思います。

私としては、御理解いただけるとと思いますので、その方向で進めてほしいと思います。

○議長（佐藤会長） はい、他にございませんか。

はい、木田委員さん、どうぞ。

○木田委員 木田でございます。

白川委員さんの方向で賛成ですが、少し気になるところで、隣の香南町はどのようなか

たちになっているのか、お聞かせいただけたらと思います。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○東原長寿福祉課長 香南地区におきましても、先日、地域審議会が開催されまして、入湯助成の見直しにつきまして御説明をさせていただく中で、香川町・香南町両地区統一した歩調をとるということで、香南地区におきましても、現在6枚交付しているものを25年度は半数の3枚にして、同じく26年3月末で廃止をするということで御説明をさせていただいて、御理解をいただいたところでございます。

○議長（佐藤会長） はい、どうもありがとうございました。

○木田委員 はい、了解いたしました。

公平性から考えまして、その方向性がいいのではないかと私も考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤会長） 他に、委員さん、ございませんか。

はい、植松委員さん、どうぞ。

○植松委員 植松です。

先日の勉強会のときにこのお話を聞きまして、「公平性を図る観点から無くする。」というように説明を受けました。

その時にひとこと言ったと思いますが、「同じ公平性を図るのだったら、全市民対象に年齢等を改めて考え直した上で、止めるのではなくて継続してほしい。それも公平性のひとつの考え方としていけるのでありませんか。」ということをお願いをしていたのですが、今日のこの報告を受けまして、高齢者切捨てといたしますか、残念な気持ちです。予算等の面も考えての上だろうと思いますが、私自身は少し残念な想いでおります。

私の意見として、想いだけを伝えておきます。

○議長（佐藤会長） 意見ということでよろしいですか。

他に、委員さん、御意見はございませんか。

隣接町の香南町と香川町の2町だけがあったということで、これを福祉扶助費といいますが、これも時代の要請で、やはり全体的に委員さんの意見をお伺いしても、見直しをしたいということで長寿福祉課からこの提案がありました。

これについては、長寿福祉課の提案に賛成ということでよろしいでしょうか。

特に反対意見もございませんので、それではそういうことでよろしくお願ひしたいと思います。どうもありがとうございました。

### 会議次第3 議事 (2)協議事項

それでは引き続きまして、(2)協議事項アの「建設計画に係る平成25年度および26年度の実施事業に関する意見に対する対応方針」につきまして、地域政策課より御説明をお願いいたします。

○佐々木地域政策課長 地域政策課の佐々木でございます。

どうぞ、よろしくをお願いいたします。

それでは、協議事項アの「建設計画に係る平成25年度および26年度の実施事業に関する意見に対する対応方針」につきまして、御説明させていただきます。

お手元の資料3を御覧ください。

この対応調書につきましては、本年5月29日に開催されました第1回地域審議会に取りまとめをお願いし、7月3日に御提出いただきました「建設計画に係る平成25年度および26年度の実施状況に関する意見に対する対応方針」を整理したものでございます。

それでは項目順に従いまして、それぞれ所管をしております担当部局から、順次、御説明をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

○議長(佐藤会長) はい、どうぞ。

○永正スポーツ振興課長 スポーツ振興課の永正と申します。

項目番号1、「特色あるスポーツ施設の整備促進について」でございますが、建設計画については、誠意を持って実施するものの、平成24年3月の高松市議会において、整備について十分な議論がなされていない等の指摘があり、これまでの考え方を見直し、市民が必要としているスポーツ施設は何なのか、市議会や地域審議会の御意見を聞きながら、対応方針を明らかにすると答弁を行いました。

今後は、平成21年2月に行った本市のスポーツ施設の現状分析の時点修正を行い、必要としているスポーツ施設の再分析を行い、分析結果等を市議会や地域審議会へ説明し、再度、候補地および施設内容等を協議してまいりたいと存じます。

○議長(佐藤会長) はい、どうもありがとうございました。

はい、続いて、どうぞ。

○岡田こども園運営課長 こども園運営課の岡田です。よろしく申し上げます。

項目番号2、「保育所の整備および幼保一元化計画について」でございますが、香川地区保育所の施設整備につきましては、平成23年度における香川地区全体および3地区ごとの意見交換会、地域審議会での勉強会の開催に引き続き、今年5月には川東地区の意見交

換会を開催し、3地区において耐震性のない保育所を建て替えるという基本構想を策定いたしました。

いずれの地区の御意見も早期の建て替えを第一にとのことであり、耐震性の確保は最優先事項であることから、現在、用地の選定および交渉準備（用地や施設配置・規模等の詳細分析および資料作成）を進めるとともに、工事課とも基本計画の策定に向けた協議を行っており、可能な限り早期の建て替えを行いたいと考えております。

また、幼保一元化につきましては、去る8月10日に成立し、22日に公布されました「子ども・子育て関連三法」における「(通称)認定こども園法」の一部改正により、現在の幼保連携型認定こども園の課題であります二重行政の解消および財政支援の拡充等を行うことで、移行を促進することとされております。

しかし、保育・教育の内容や設備・運営に関する基準、保育単価、事務手続き等の具体的な中身につきましては、政令、省令等を待つ必要があり、また、三法の本格施行のスケジュールについても早ければ平成27年4月とされており、一元的な体制整備のための子ども家庭省の創設や職員の配置基準・処遇の改善および保育教諭の資格統一など、今後の検討課題とされたものも多くありますことから、国の動向を踏まえながら、本市の実情に応じたものとなるよう検討していきたいと考えております。

○議長（佐藤会長） はい、どうもありがとうございました。

はい、続いて、どうぞ。

○西山下水道整備課長 下水道整備課の西山でございます。

項目番号3の「公共下水道施設の早期整備について」でございますが、香川地区の公共下水道につきましては、合併前の平成16年度末は計画面積が258.2ヘクタール、整備面積は123.5ヘクタールで、計画面積に対する整備面積の比率は47.5パーセントでございましたが、先ほども言いましたように、平成20年度に145.1ヘクタールの区域拡大を図ったことによりまして、計画面積403.3ヘクタール、また、これまでの整備によりまして、107.7ヘクタールの整備面積の増加が図られたことにより、231.2ヘクタールとなっているところでございまして、面積での整備率は57.3パーセントでございます。

なお、高松市全体の計画面積6,569.7ヘクタールに対する整備面積5,291.7ヘクタールの割合は80.5パーセントでございます。

香川町における平成23年度におきましては、整備面積26.0ヘクタール、処理人口

約1,500人の整備を行ったところでございまして、平成17年度からの7か年では、整備面積107.7ヘクタール、処理人口約4,400人の整備を行っておりまして、下水道普及率は18.7ポイント向上しております。

これらは、高松市全体の伸びが9.0ポイントであることから、相当高い伸びを示しているところでございます。

なお、本市においては、平成20年3月に策定した「第3次高松市生活排水対策推進計画」に基づき、生活排水対策として、従来から進めている公共下水道および公共下水道等の整備が見込まれない地域においては、合併処理浄化槽の整備促進に努め、全市域の下水道化を推進しているところでございまして、今後とも、未整備区域における下水道整備を積極的に推進してまいりたいと存じます。

よろしく願いいたします。

○議長（佐藤会長） はい、どうもありがとうございました。

はい、どうぞ。

○藤井教育局次長 文化財課の藤井でございます。よろしく願いいたします。

項目番号4、「伝統文化の保存継承について」でございます。

本市の全国に誇れる貴重な民族文化財である「ひょうげ祭り」および農村歌舞伎「祇園座」の保存・公開活動や後継者の育成事業に対し、今後も引き続き両保存会に対して、保存・伝承・公開等の事業補助金を支出するなど、積極的に支援してまいりたいと存じます。

また、市ホームページ、広報誌への掲載、報道機関への情報提供、インターネット等を利用した全国への情報発信も継続して行ってまいりたいと存じます。

さらに、県内自治体はもとより、四国・岡山などの主要な近県の自治体に対してもポスターを発送するなどして、一層のPRに努めてまいりたいと存じます。

また、文化芸術の交流や効果的な情報発信を図るための支援についても、引き続き行ってまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（佐藤会長） はい、どうもありがとうございました。

続いて、どうぞ。

○石垣都市整備局次長 道路課の石垣でございます。

項目番号5、「市道の整備について」でございます。

対応方針でございますけれども、市道向坂宮下線の整備につきましては、本年7月3日

に香川地区地域審議会、また、5日には川東校区コミュニティ協議会および川東校区連合自治会から、ルートの方角性の決定と早急な整備の要望を受けたところでございます。

今後、このルート沿いに関係します土地所有者、それから水利組合、自治会等との関係者の同意、合意形成が図られ、請願道路としての正式な要望書の提出を受けた後、法線等の道路企画について協議を進めてまいりたいと存じております。

次に、市道山下横岡線の拡幅整備でございますが、現在、この道路につながります整備優先度の高い市道下川原北線の事業を進めているところでございまして、その整備後の交通量の増加状況や交通の流れを更に検証し、地域審議会からの御意見もいただきながら、適切に対応してまいりたいと存じます。

また、それ以外の建設計画登載の道路につきましては、先ほども申しあげましたけれども、これまで同様、請願道路として整備を行う方針でございまして、全市的なバランスにも配慮する中で、引き続き審議会からの御意見をいただきながら、適切に対応してまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（佐藤会長） はい、どうもありがとうございました。

はい、どうぞ。

○川西香川診療所事務局長 事務局の川西でございます。

項目番号6、「高松市民病院附属香川診療所機能の確実な維持について」でございます。

香川診療所では、常勤外科医師の退職を契機に、平成23年7月から内科・外科につきましては、診療所内で「総合診療科」を標榜し、専門化・細分化された診療ではなく、普段から何でも診て相談を受ける総合診療により、地域の特性を反映した医療の質の向上に努めております。

また、患者との診療情報の共有を図る「わたしのかるて」の発行や健康教室の実施による住民参加型の医療の提供に取り組んでおり、今後とも、必要に応じ市民病院、塩江分院からの応援医師の派遣を継続するなど、新病院開院まで香川診療所を確実に維持していきたいと考えております。

今後、地域住民代表の皆様は診療所の実情を知っていただき、地域の医療をともに育てていきたいという思いを伝えるため、香川診療所の「経営戦略会議」にオブザーバーとして参加していただくことを検討しております。

よろしく申し上げます。

○議長（佐藤会長） はい、ありがとうございました。

続いて、どうぞ。

○永正スポーツ振興課長 スポーツ振興課の永正でございます。

項目番号7、「香川町屋外球技場の風雨対策について」でございますが、市内におけるスポーツ施設（41施設）のうち、施設利用者の安全、サービス向上等および本市の財政状況等を勘案して、全施設の中で優先順位を付け、計画的・効果的に施設修繕・改善等を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（佐藤会長） はい、ありがとうございました。

以上で「建設計画に係る平成25年度および26年度の実施事業に関する意見に対する対応調書」ということで、各担当課から対応方針が示されました。

建設計画に関する意見に対する対応方針につきましては、項目番号順にお受けしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは委員の方、何か御質問ありませんか。

はい、前田委員さん、どうぞ。

○前田委員 前田です。よろしく願いします。

項目番号1のスポーツ施設ですが、24年3月の市議会におきまして、「再度、候補地および施設内容等を協議してまいりたいと存じます。」とありますが、これ以上は進んでないのでしょうか。

私たちは、どうしても香南町に決めたのですが、もし、香川町で適当な土地があって、そこへ施設を建てるというようなことになったら、それは可能なのでしょうか。振り出しに戻ったような感じでございますが、いかがでしょうか。

お答えをお願いします。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○永正スポーツ振興課長 スポーツ振興課の永正でございます。

繰り返すようなかたちになりますけれども、建設計画の重点取り組み事項であります南部地域の核となる特色あるスポーツ施設の整備については、誠意を持って実施いたします。

現在、平成21年2月に行いました本市のスポーツ施設の現状分析の時点修正を行い、必要としているスポーツ施設の再分析を行い、施設の内容や場所等について検討しているところでございます。

また、議会に対しても協議を行っているところでございます。

御理解を賜りたいと存じます。

○議長（佐藤会長） 前田委員さん、どうぞ。

○前田委員 まだ、全然前へは進んでないということでしょうか。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○永正スポーツ振興課長 スポーツ振興課の永正ですが、再度、繰り返し申しあげますけれども、現在、検討を行っているところでございます。

○議長（佐藤会長） はい、御厩委員さん、どうぞ。

○御厩委員 御厩です。

今、分析を進めていると思いますが、いつその分析結果が出て、市議会とか、我々協議会に相談する予定時期はいつごろになりますか。

それから、場所の問題ですけれども、市と協議会が何年もかけて相談しました。最終的に市が進める香南町の場所になりましたけれども、その場所は、今回分析して再検討する際に、除外して他の土地で検討するのか、含めて検討するのですか。

市議会からは十分な議論がなされていないという指摘を受けましたが、場所に関しては市とわれわれは本当に一生懸命になって検討しました。

それだけは御理解いただきたい。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○永正スポーツ振興課長 まず、いつということでございますけれども、何度も申しあげて申し訳ありませんが、施設の内容と場所について検討させていただいて、また、議会に対しても協議を行っているところでございます。

このあたり十分御理解をいただいたらと思います。

あと、香南町岡の場所についてですけれども、これまでいろいろな場所も、協議に上がってきたと思いますけれども、すべて含めて、現在検討しているところでございます。

○議長（佐藤会長） はい、御厩委員さん、どうぞ。

○御厩委員 いつまでにこの分析結果をまとめて、御相談しようということにならなければいけないと思いますが、そのあたりどう思いますか。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○永正スポーツ振興課長 おっしゃることはよく分かりますが、私どもも今検討しているところでございまして、議会に対しても、協議をさせていただいているところでござい



すので、そのあたりを十分御理解いただいたらと思います。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○御厩委員 なぜ、目標の期日が決められないのですか。何年度何月までに分析結果をまとめて、議会に相談しよう、協議会に相談しようと、目標がなかったら進まないのじゃないですか。なぜ、その目標が決められないのですか。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○永正スポーツ振興課長 何度も申しあげて申し訳ありませんけども、施設の内容と場所等については、今検討して議会に対しても協議しているところでございますので、そのあたり御理解いただいたらと思います。

○議長（佐藤会長） はい、御厩委員さん、どうぞ。

○御厩委員 今日決まっていないのは結構ですが、十分検討されて、目標は近いうちに決めて、我々に御報告ください。

そうでないと、本当にやる気でやっているのかと感じますので、よろしくお願いします。

○議長（佐藤会長） はい、どうもありがとうございました。

これについては、前回の地域審議会でも全員挙手して、今までの決定、経緯を尊重してほしいということで、我々の意思は表示しています。

今お伺いしますと、市の方もこれについては議会であるとか、その他の調査も全部含めて、前向きに進めているということをお伺いしましたので、全面的に今までの経緯、決定事項を尊重して前進していただいたらと思います。

そういうことで、よろしくお願いいたします。

他に、委員さん、御質問ございませんか。

それでは、次の項目に移りたいと思いますが、委員さんから御質問ありますか。

木田委員さん、どうぞ。

○木田委員 木田でございます。

香川地区の保育所の関係ですが、大野保育所の関係につきましては耐震性がないので早期に建て替えるということで、今回も提案がされておりますけれども、具体的にどの程度の事務的な作業が進んでいるのか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○岡田子ども園運営課長 子ども園運営課の岡田です。

大野保育所ということでございましたけども、浅野、それから川東の三つの地区の保育

所の建て替えを進めておりますので、まとめたかたちになりますが、御説明させていただきます。

まず、現在、用地の選定、それから交渉の下準備、交渉ということで、用地の取得のためには、取得するに当たっての根拠法令、そういったものの整理をしております。それから候補地別に園舎等の配置、イメージ図、それから工事、工程の検討を進めているところでございます。この作業は、今後、用地交渉を進めるに当たりまして、建設の計画でありますとか、工事の前後の周辺環境状況といったものを把握して、地権者への説明に際して理解を求めるために必要な作業と考えております。

なお、準備が整いしだい大野・川東地区につきましては、用地交渉をこれから来年度にかけて進めてまいりたいと考えております。

それから、浅野保育所についてですけれども、用地は現在の保育所の敷地ということでございますので、その改築ということにつきまして、現在、保育所の敷地内で仮設園舎を設置したらどうだろうかということを検討しましたが、保育環境の確保でありますとか、工事エリアが手狭で制約が多くなるといったことなどから、仮設園舎の用地を別途に選定しようという作業を進めております。現在、地権者のおおむねの御理解は得られておまして、今年度中に地質調査を行う予定といたしております。この浅野保育所の基本設計についてでございますけれども、仮設園舎の条件の整理に時間を要しましたことから、業務委託の着手が想定よりも若干遅れておりますけれども、できれば12月中の契約を目指しまして発注の準備をいたしております。契約後は、現場の保育所の先生方の御意見等も伺いながら計画をまとめまして、来年度に予定しております実施設計に反映してまいりたいと存じております。

それから、今後のスケジュールも報告させていただきますが、浅野保育所につきましては、今年度は基本設計で25年度に実施設計で仮設の園舎を建設して引越し、26年度に既存の園舎の解体、本体工事を行いまして、27年度に開所を目指しております。

また、大野、川東地区についてでございますけれども、25年度で用地の交渉、それから測量とか基本設計、26年度におきまして実施設計、用地造成、27年度に本体工事、外構等といったことを目指して進めているところでございます。

○議長（佐藤会長） はい、どうもありがとうございました。

はい、木田委員さん、どうぞ。

○木田委員 木田でございます。

鋭意努力していただいているということでございますけれども、御承知のように耐震性がない施設でございまして、私どもとしましては、一日でも早い完成をお願いしているところでございます。

この期間に地震でも起こると、市の行政どうしたんやということにもなりかねませんので、鋭意努力していただいていると思っておりますけれども、計画を少しでも前倒ししていただいて、早期に建設をいただくようお願いをいたしたいと思っております。

○議長（佐藤会長） はい、ありがとうございました。

他に、鎌田委員さん、どうぞ。

○鎌田委員 鎌田です。よろしくお願いします。

今の御説明で私の聞きたかったことの半分は伺ったので、もうひとつの幼保一体化につきましてですけれども、その新しい園舎ができた後の幼保一体化のあり方というのを具体的にどのように考えておられるのか。例えば、隣接した所へ建つ場合と当然離れて建つ場合と、1戸の建物で両方の園と所が同居するということは、まず今のところ考えられないので、今後、新しく建った所の幼保一元化の運営の方法とか、その内容について高松市の特別な幼保一体化のあり方の考えがあればお伺いしたいと思います。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○岡田こども園運営課長 こども園運営課の岡田です。

先ほど御説明しました地元との意見交換会の中で、川東地区におきましては地元の御意見といたしまして、「将来の一体化に対応可能なように整備をしてほしい。」という御意見がございました。今のところですけども、川東も含めまして一体化についての具体的な委託するというような計画はございません。

先ほど申しあげました今年の8月に「子育て関連三法」というものが成立をいたしまして、来年度以降ですけれども、国から基本指針といったものが示される予定となっております。それに基づきまして、需給ニーズの調査でありますとか、支援事業計画の策定、そういったことを市町村は進めていきなさいといったことになっておりますので、そういった作業を進める中で、高松市全体で一体化も含めまして、幼保のあり方というものを検討していくようになるかと思っております。

○議長（佐藤会長） はい、鎌田委員さん、どうぞ。

○鎌田委員 現在、高松市でも一体化の園舎が何施設かあると聞いていますけれども、伺いますと現場ではかなり混乱や問題点も起きているということなので、これまでの経験を

生かして、新しくできた折には混乱が起こらないようお願いしたいと思います。

○議長（佐藤会長） はい、どうもありがとうございました。

これに関連して、他の委員さん、何かございますか。

はい、白川委員さん。どうぞ。

○白川委員 白川です。よろしくお願いします。

幼保一体化の問題ですけれども、いろいろ難しいようなうわさが聞こえてきます。

香川県の中で高松市だけが、幼稚園の先生の管轄が小学校のほうに入っていますから、給料がそちらの給料にあわせているということです。香川県の中で高松市の幼稚園の先生だけが、小学校の先生と同じ給料になっています。他の行政はどうなっているかといいますと、一般職の給料だそうです。幼保一体化に対して、幼稚園の先生が反対しているという話も聞いています。

まず、給料に関するところはどのようなのでしょうか。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○岡田こども園運営課長 こども園運営課の岡田です。

おっしゃるように高松市の幼稚園教諭は学校教育ということで、教育公務員法の関係でそちらのほうの給与体系になっております。

他都市については、十分存じておりませんが、確かに全部が全部そうかわかりませんが、そうでないという自治体もあるとは聞いております。

○議長（佐藤会長） はい、白川委員さん、どうぞ。

○白川委員 もし、それが事実だとすれば、この際、幼保一体化を進める中で、香川県内の他の自治体が一般職の事務職の給料になっており、高松だけが教員給料になっているということです。給与体系も見直さなければいけないと私は思います。

全般的なことですけれども、これは時代の流れでして、政府の方針でもありますし、これだけ子ども減っている中で、やはり一体化というのを進めなければいけないと思いますので、対処を早めに手を打って、地域のほうにも早く情報を流して、早急に進めてほしいと思います。

よろしくお願いします。

○議長（佐藤会長） 要望ということでよろしいですね。

他にございませんか。

無いようですので、次の項目に移りたいと思います。

それでは公共下水道施設の早期整備について、委員の方、何か御質問ございませんか。

白川委員さん、どうぞ。

○白川委員 白川です。よろしくお願いします。

公共下水道に関しては、香川町時代に下水化の方向で非常に苦勞しました。高松市に合併して非常によかったと思うのは、香川町時代と比べてやはり予算が多くありますので、香川町時代であればこんなには下水道が普及できなかったと思います。

計画どおり進捗しているようですので、今後も予算が大変だろうと思いますけども、粛々と進めていただきたいと思います。

○議長（佐藤会長） はい、ありがとうございました。

他にございませんか。

これについても無いようですので、「伝統文化の保存継承」という項目にまいます。

委員の方、御質問等ございませんか。

はい、白川委員さん、どうぞ。

○白川委員 白川です。よろしくお願いします。

伝統文化の継承ということで、「積極的に支援してまいります。」ということで、非常に有り難い対応方針をいただいています。先週の土・日曜日に金毘羅の金丸座で讃岐歌舞伎祭りというのがありまして、祇園座が6団体の先頭をきって行いました。私も会長とともに2日間行きましたが、非常によかったです。

実は今月の末、祇園座保存会でも組織の改編強化をいたしました。来年からはもう一歩進んだ組織変更、組織評価をしますけども、振り返ってみますと香川町時代に本当に存亡の危機にあった祇園座が、今日までこれたのは市の支援があったからだと思います。横に鎌田委員も来られていますので、後で発言をお願いします。

また、ひょうげ祭りも川東コミュニティ協議会の文化財部会に所属しています。出発地点は浅野ですけども、最後の二つの自治会と池は川東ですので、毎年1回か2回、文化財部会を開いて、情報交換をしながら連携してやっていますので、何卒、今後もよろしくお願いしますということです。

○議長（佐藤会長） はい、ありがとうございました。

他に、鎌田委員さん、どうぞ。

○鎌田委員 鎌田です。日頃のお礼を申しあげたいと思います。

先ほども白川委員が申したとおり、本当に合併してなお一層はりきって祇園座活動がで

きるようになったと思います。特に高松市の御支援が、いろいろな意味で非常に有り難いと思います。

御報告がてら、お願いにもなるかもわかりませんが、9月に福岡県の大野城市で全国山城サミットというのがございまして、その関連で大野城市大文字祭りというのがありますが、3年前から大野城市大文字祭りを大野城山城大文字祭りと名称を変更して、山城サミットがらみのお祭りにしています。

今年、大野城市から高松市を通して、是非とも祇園座に子どもたちを中心にそのお祭りに出ていただきたいと要請がありまして、6年生を中心に子どもが最終的に26名、保護者が6名ほどと保存会も5、6名で行きました。宿泊費や交通費などのすべてを大野城市の方の補助でしていただきました。

来年は、山城サミットを高松で行うということを伺っておりますので、温かくお迎えできるよう、よろしく願いいたします。

○議長（佐藤会長） はい、ありがとうございました。

藤井さん、どうぞ。

○藤井教育局次長 文化財課の藤井でございます。

先ほど、鎌田委員さんがおっしゃいましたけれども、大野城市での祇園座の公演ありがとうございました。

古代山城サミットにつきましては、来年度の10月の初めに高松で開催することに決まっております。現在、その内容につきまして検討中でございますので、もしお願いする機会があればよろしくお願ひしたいと存じます。

以上でございます。

○議長（佐藤会長） はい、ありがとうございました。

私も香川町の歌舞伎保存会の会長でございますので、よろしくお願ひいたします。

他にございませんか。

それでは、次の項目にまいりたいと思います。

項目番号5の「市道の整備」について、植松委員さん、どうぞ。

○植松委員 はい、植松でございます。

市道山下横岡線の件ですが、対応方針としまして、ここに書かれております下川原北線の整備が終わって後、交通量等も調査したうえで適切に対応するという事になっております。この路線は中学生の通学路になっておりまして、幸いなことに今のところ大きい事

故も起きてないということでございますが、下川原北線の整備が終わる予定はいつになっておりますでしょうか。

それで、終わった後で山下横岡線につきましても、先ほど言いました請願道路扱いという対応になるのでしょうか。

そのところをお聞きしたいと思います。

○議長（佐藤会長） はい、ありがとうございました。

はい、石垣さん、どうぞ。

○石垣都市整備局次長 道路課の石垣でございます。

下川原北線については、平成27年度末を目途に整備を予定しております。

この市道山下横岡線につきましては、先ほどから言っていますように、これも請願道路ということになります。

この路線については、26路線の建設計画の中には載っていないというようなこともございますので、先ほども回答させていただいていますように、下川原北線の進捗状況等をみて適切に対応するとともに、交通量等についても調査させていただきたいと存じます。

下川原北線ができますと、現状でも193号線との交差点で45パーセントぐらいがそのまま東へ行っていると、55パーセントは右折、左折しているという状況でございます。

そういったことで、まずは非常に優先度が高い下川原北線の整備に全力を挙げておりますので、その進捗状況を見て山下横岡線については、適切に対応していきたいということでございますので、その点を御理解いただきたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（佐藤会長） はい、どうもありがとうございました。

植松委員さん、どうぞ。

○植松委員 一応、お話はわかりました。

本当は早く着手してほしいのですが、そちらの事情ということで、それでよろしく願いしたらと思います。

それと先ほど、建設計画に載っている26路線について、路線の場所とその整備内容について説明や表示してほしいということをお願いしたと思います。それによりまして市でも請願道路扱いになったということの説明と、何らかのかたちで対話されていると思うのですが、路線ごとの場所とか、整備内容とかについてのまとまった資料は出しているのでしょうか。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○石垣都市整備局次長 道路課の石垣でございます。

これまでも地域審議会の事前の勉強会等では、その場所、位置図的なところは審議会の委員の皆様方にはお示しをさせていただいたところでございます。その細かいことや具体的なものまでは、十分持ち合わせていないものもありますので、地元の関係、先ほども請願道路の内容、制度とかもお知らせする必要もあり、更に周知してきたつもりでございますけれども、より徹底する中で、先ほども言いました農道の拡幅みたいな話で、現在、市道でない部分も多々ございますので、そういったことも改めて地域審議会の皆さん方にも勉強会等を通じて、いろいろとお話をさせていただきたいと思っています。

そういったことで、そういうまとめもさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○植松委員 はい、わかりました。ありがとうございました。

○議長（佐藤会長） 他にございませんか。

はい、白川委員さん、どうぞ。

○白川委員 白川です。よろしくお願ひします。

対応方針のところに書いていますけれども、このルートに関しては、土地所有者と水利等関係者の同意、合意の形成で、最終的には請願道路としての正式な要望書の提出を受けた後となっています。勉強会とその後でも話が多少ありましたが、私としてはやはり請願道路である以上、少し地域のことにも心配しておりまして、地権者や水利関係にどこまで浸透しているのか、きちっと本当に納得していただけないと請願道路ですからできませんので、地域審議会の委員としても、現地に出向いて調整も必要だろうと思っています。日数もある程度は必要だろうと思っています。

我々も頑張りますので、市としても適切に対応をお願いしたいと思います。

○議長（佐藤会長） 他にございませんか。

この26路線がありますが、これについては建設計画で決まっているのですが、地元住民に対して建設計画で26路線があると、どのあたりだというのは周知の方法とかいのがございます。

それと合併特例債が5年延長になり、32年ということではありますが、あくまでも地元住民の要望がないとつくれないということでもあります。それと周知の方法はどこがするかということと、あとは本当に大きな意味では請願道路ですから、地元住民がここにつけ



てほしいという要望がないと市のほうもつけられないということですので、そのあたりをかみ合わせながら、今後周知をする必要があるのかなあとと思いますので、またその点は努力をお願いしたらと思います。

それでは続きまして、次の項目にまいります。

6番目の「高松市民病院附属香川診療所機能の確実な維持」ということにつきまして、委員の皆さんから御質問等をお受けします。

はい、一小路委員さん、どうぞ。

○一小路委員 一小路です。よろしくお願いいたします。

対応方針のところ、新病院開院まで香川診療所を確実に維持していきたいと書いていただいているのですが、現在の状態、今の検査内容とか、レントゲンの内容とかが確実に続くようにお願いしたいと思っております。

それからもうひとつ、経営戦略会議ですが、この言葉は前から出てきていますが、いつ頃これができるのでしょうか。もうできているのでしょうか。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○川西香川診療所事務局長 事務局の川西です。

戦略会議につきましては、平成23年度に病院局が事業管理者を迎えまして、地方公営企業法の全適ということになりまして、市民病院、塩江分院、香川診療所の各病院で毎月診療所ごと、病院ごとに戦略会議を行っています。

ですから、今オブザーバーとして地域の方に入っているのが、塩江分院が昨年途中から実施しておりますので、それを参考に香川診療所でもできるだけ早めにオブザーバーとして地域の方に入っていて、毎月1回開催しておりますので、それにオブザーバーとして参加していただく準備をさせていただきたいと思っております。

○議長（佐藤会長） はい、一小路委員さん、どうぞ。

○一小路委員 一小路です。

具体的には、いつ頃からというのは、まだ決まっていないのですか。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○川西香川診療所事務局長 事務局の川西です。

まだ、準備のほうできていませんので、いつからというのはまだ決めておりません。

○議長（佐藤会長） はい、一小路委員さん、どうぞ。

○一小路委員 オブザーバーとして塩江分院の方は出ているのに、なぜ香川診療所の方が

出てないのですか。準備がいるのでしょうか。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○川西香川診療所事務局長 香川診療所につきましては、住民参加型の医療ということで目標を掲げておりました、「わたしのかるて」、健康教室に力を入れて、平成23年度途中からやっております。

塩江分院のほうは、地域まるごと医療ということで、訪問型の医療、出向いてやるということに力を入れる一環として、オブザーバーの方に参加していただいております。香川診療所のほうは「わたしのかるて」、健康教室の充実に平成23年度途中から力を入れてやりましたので、オブザーバーとして参加していただくほうの準備が少し遅れています。

○議長（佐藤会長） はい、一小路委員さん、どうぞ。

○一小路委員 また、皆さんに聞いて勉強させていただきます。ありがとうございます。

○議長（佐藤会長） はい、植松委員さん、どうぞ。

○植松委員 植松です。よろしくお願ひします。

直接香川診療所のことではない質問ですけども、香川診療所のほうはここに書いていただいているように、これからもずっとやっていただきたい。また、先ほどお話に出ました戦略会議も、できれば早い段階から入らせていただきたいと思っております。

仏生山で計画されております新病院の建設についてお聞きします。

26年度中には、開院するという当初の計画だったと思います。その進捗状況等につきまして、今から質問させていただきます。

進捗状況については、先日の勉強会でもある程度お聞きしていますが、まず、そこで行っていた埋蔵文化財の調査については、11月ですからもう終わっていると思うのですが、それから後の造成工事に入っていく段階に今なっていると思います。

それに伴いまして、進入路等の道路ですけど、その道路の進捗状況について、今の段階でどうなっているのか。地権者との話がなかなか進まないということが聞こえてきております。それが事実だとすると造成工事はもちろんですけど、建設工事自体にも影響してくるのでないかと思っておりますので、今の状況と病院開設が26年度中にできるのかどうかをお聞きします。

よろしくお願ひします。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○西川病院局次長 病院局新病院整備課の西川でございます。

道路行政の関係もございましたが、私のほうでまとめて答えさせていただきます。

新病院整備につきましては、今言われましたように、現在、埋蔵文化財調査を行っていきまして、これが今月末で終了予定となっております。

次の段階でございますが、今言われましたように工事に入っていきたいと考えています。工事をするためには、工事車両の進入路の確保が必要でございますけれども、現在、仏生山町8号線という県道高松香川線から整備地のほうに、南側にアクセスできる道でございますけれども、拡幅の工事、整備工事を行う予定でございますが、その関係で、地権者との協議に時間がかかっていまして、整備するための工事車両が入れない状況となっております。

こういったことでございますことから、今後、私どもとしましては誠心誠意引き続きまして地元関係者、地権者等との協議を行ってまいりたいと思います。工事につきましても、極力工期短縮に努めてまいりたいと思いますけれども、現在のところの予定であります平成26年度中の開院については非常に厳しい状況でございます、御理解を賜りたいと思います。

○議長（佐藤会長） はい、ありがとうございました。

はい、植松委員さん、どうぞ。

○植松委員 進入路の地権者との交渉が相当難航しているというお話で、26年度中の開院については、厳しい状況だということをお聞きしました。

それはそれとして、鋭意努力していただいて、できるだけ26年度中に開院ということで、当初の予定どおり進めていただきたいと思います。

それともうひとつは、新病院設立に伴う琴電の仏生山駅の対応であります、西側を西口広場として開発しようとしていると思うのですが、その西側の広場についての進捗状況はどうなのでしょう。琴電との関係等も含めて、説明していただきたいと思います。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○三宅まちなか再生課長補佐 まちなか再生課の三宅です。

仏生山駅西口広場でございますけれども、現在、西側に広場を整備する計画をもっておりまして、この整備にあわせて、琴電仏生山駅西口の改札口、こちらのほうも設置することで、鉄道事業者と協議を進めている状況でございます。

○議長（佐藤会長） はい、ありがとうございました。

植松委員さん、どうぞ。

○植松委員 植松です。

用地等の見通し、地権者との用地交渉は終わっているのですか。

○議長（佐藤会長） はい、石垣さん、どうぞ。

○石垣都市整備局次長 道路課の石垣でございます。

用地交渉については、現在取り組んでいるところでございまして、まだ終わっていないということではありません。進行中でございます。

○議長（佐藤会長） はい、植松さん、どうぞ。

○植松委員 植松です。

用地交渉が難航しているとか、そういう状況にないのでしょうか。

それともうひとつ、広場の開発工事は、いつ頃工事が完了する予定として進めておられるのか。お願いします。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○石垣都市整備局次長 道路課の石垣でございます。

仏生山西側の駅前広場の整備につきましては、その関係者の方を、駅前の仏生山円座線という道路の南側が病院になりますけれども、その北側の所についても市が取得して整備することにしていきます。

その一角に、買収する人の代替地を予定しております。その北側が3ヘクタールくらいありますけれども、その中の一部分を代替地に当てて、今交渉している権利者の方は移ってもらうということで、協議をしております。

そのための北側の代替地をつくる造成工事が、直ちにできる状況ではないので、将来的に駅前広場になる予定地の中でお住まいになっている方は、代替地の基盤整備ができないと移転できませんので、それに少し時間を要するので、いつまでというのは申しあげられません。ただ、空き家になっているところは動けますので、そういったところから協議を進めているということでございます。

○議長（佐藤会長） はい、植松さん、どうぞ。

○植松委員 植松です。

大体の状況はわかりました。

もうひとつお聞きしたいのは、前の道の仏生山円座線、踏切のある道ですが、あの道も先日の説明では16メートルの道路ということで、相当幅の広い道になってこようかと思えます。病院が南側で、改札口は北側にできるのでしょうけど、その道路を横断するのに歩道橋の設置は考えておられるのでしょうか。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○石垣都市整備局次長 道路課の石垣でございます。

歩道橋というところまでは考えておりませんが、いずれにしても駅を降りて、先ほども言いましたように、現在は東側だけに改札口がありますけれども、西側に駅前広場をつくるという計画でございますので、直接その駅から西側に出れる改札口をつくる予定で琴電と協議を進めている状況でございます。

ですから、直接西側に出れば、それと駅前広場と病院のところには一つの大きい交差点があり、そこには基本的に信号を設置することになると思いますので、それに伴い歩道もつきます。

○議長（佐藤会長） はい、ありがとうございました。

○植松委員 はい、わかりました。ありがとうございました。

とりあえず26年度中には難しいという答えではございましたけれども、27年度にかからないように極力お願いしておきます。

○議長（佐藤会長） はい、他にございませんか。

それでは、次の項目にいきます。

7番目の「香川町屋外球技場の風雨対策」について、御質問ございますか。

はい、西川委員さん、どうぞ。

○西川委員 西川です。よろしく申し上げます。

市内におけるスポーツ施設41施設のうちの施設修繕・改善等の優先順位ですけど、今のところ何件ぐらい要望がでているのですか。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○永正スポーツ振興課長 スポーツ振興課の永正です。

市のスポーツ施設が41施設ありますが、非常に老朽化をしております。

体育館の屋根等が壊れて雨漏りがしたりとか、あとテニスコートが壊れて使用には耐えがたいような施設が、多々あるような状況になっております。

まずは利用者の安全、これを第一に考えて優先順位をつけて、施設の修繕に努めていきたいと考えております。

○議長（佐藤会長） 優先順位が何番目くらいになりますか。

○永正スポーツ振興課長 はい、スポーツ振興課の永正ですけど、優先順位が何番目かという話ですけども、次々と壊れていっている状況でありまして、順番的にどうこういう話

でなくて、本当に41施設自体が老朽化して、修繕する必要があるところが多々あるという状況でございます。

○議長（佐藤会長） はい、西川委員さん、どうぞ。

○西川委員 西川です。

おっしゃることはよくわかりますが、なるべく早めに現地調査をお願いします。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○永正スポーツ振興課長 はい、スポーツ振興課の永正です。

私も香川総合体育館を利用した時に、その隣でハンドボールの子どもたちが練習をしている状況も見ておりますので、また一度見させていただいて、現地のほうに向かわせていただいたらと思います。

○議長（佐藤会長） はい、西川委員さん、どうぞ。

○西川委員 西川です。

大西市長も底辺の拡大で、プロスポーツには大いに力を入れているというものの、あまりスポーツ少年団に力を入れているような雰囲気が見当たらないので、底辺の拡大をよろしく願いいたします。

○議長（佐藤会長） よろしいですか。これに関連して、何かございますか。

それでは「平成25年度および26年度の実施事業に関する意見に対する対応調書」については、以上で終わります。

#### 会議次第4 その他

それでは、会議次第の4のその他にまいりたいと思います。

地域審議会として何か諮りたいことがございましたら、御発言をお願いいたします。

はい、一小路委員さん、どうぞ。

○一小路委員 先に質問をさせていただきます。

前からお願いしていたのですが、防災無線の件はどのようになっているのでしょうか。今のままなのでしょうか。

それともうひとつ、地籍調査の進捗状況をお願いします。

○議長（佐藤会長） それでは、お願いします。

○河西総務局次長 危機管理課河西でございます。

防災行政無線システムについてでございます。

現在、御使用になられておりますアナログ式の防災行政無線は、今年度、香川・香南町

地域の工事しております屋外拡声機につきましては、来年度からデジタル式に移行していきます。

御質問の宅内の受信機につきましては、当初、このデジタル化にあわせて廃止するという事で御説明してまいりましたけれども、四国総合通信局との調整がつきまして、当面29年度まで継続して使用可能で、29年度の時点で再度検討することとしており、免許期間が5年ごとになっていることから、今年度に更新しましたので29年度までは使用できます。29年度に更に継続の必要があれば、更に5年というような調整をしております。

それから、現在の受信機はアナログ式で、かなり年数も経過しておりますので、支所に新しい受信機の放送卓を整備する工事を、来年度に実施する計画でおります。この受信機につきましては、専用の周波数をいただくということで、総合通信局との間ではその調整がすでに終わっております。

ただ、当初合併時の建設計画の中では、個別受信機については旧高松市地域に制度がないということで、今回のデジタル化にあわせて廃止していくということでございまして、その後各合併町で、平時のコミュニティ放送を継続したいというような御要望が強くありましたことから、更に、昨年東日本大震災を経て、皆さんがなじんでいる通信網の継続というのは必要だろうという観点から、支所に放送設備を設けていくこととしています。ただ、この受信機として「ラジオタイプの防災ラジオってなんですか。」とよく聞かれますが、要は市の本部からの情報が、ラジオから聞こえるというものです。旧高松市ではFM815、香川町も山などの遮へい物がほとんどないので受信できると思いますが、FM815にダイヤルを合わせると、音楽が流れていても割り込んで「避難準備情報発表になりました。」というのが流れてくるというものです。防災ラジオというのは同じラジオですけど、テレビのスタンバイ状態の赤いランプのように、電源は入っているんですけどエコ状態、信号が来ると立ち上がる機能がついているということです。

ですから、それが必要な方がどれぐらいいるのかという話になってきますが、どんな時にそういう情報が必要かという点、緊急地震速報とか、突発的な情報があれば使えるのかなと思います。専用の受信機はNHKのFMを使うので、たぶん皆さんの方には、携帯電話のほうが時間的にも早く情報がきます。今の防災ラジオは、市の防災システムを經由してきますので、何秒か遅れてきます。

ですから、そういう面もありまして、制度的には放送卓を支所にはつけていきますけれども、受信機につきましては、希望者の方に購入していただくというような計画でござ

います。できるだけ性能がよくて安い物をというので選定中というところでございます。

○議長（佐藤会長） はい、どうもありがとうございました。

一小路委員さん、どうぞ。

○一小路委員 一小路です。

FMで聞けるとおっしゃったのですが、今のラジオのFMで聞けるのですか。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○河西総務局次長 FM815が聞ける地域では、その家のラジオで聞けます。例えば、香川町でも奥に入っていくとFM815が聞けない地域が出てくると思います。

そういうのを市がつかまえようとしていますが、ただ合併町、例えば香川町地域の方の御希望というのは、FM波を通してではなくて、現在行っている支所からのコミュニティ放送を継続したいという強い要望がございます。

ですから、御説明しようとしている防災ラジオは、支所からの電波を拾うラジオでして、これは家のラジオでは拾えません。支所からの電波を拾う専用のラジオをメーカーに作らせて、それを買う必要がございます。

以上です。

○議長（佐藤会長） はい、ありがとうございました。

次は地籍調査ですね。

はい、どうぞ。

○宮崎地籍調査室長 土地改良課地籍調査室の宮崎でございます。

よろしく申し上げます。

御質問のありました香川地区の地籍調査の進捗状況でございますが、香川地区につきましては、平成23年度より地籍調査に着手し、昨年は安原下第3号のうち字金光、字下倉上において、一筆ごとの境界の確認作業を行い、今年度は確認された境界に基づき測量調査および地図、地籍簿の作成と地権者の方への仮閲覧を行うこととしております。

進捗率といたしましては、香川地区全体の計画面積27.38平方キロメートルのうち1.15平方キロメートルの調査を行っており、4.2パーセントの進捗率となっております。

今後、空港南側の下倉下、鮎滝上・下と東に向かって調査を進めることとしており、平成31年度までの国の第6次10か年計画には安原下第3号、第1号、東谷の一部までの調査を行う計画を提出しております。



以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（佐藤会長） はい、ありがとうございました。

一小路委員さん、 それでよろしいですか。

はい、木田委員さん、 どうぞ。

○木田委員 木田です。

今の少しよくわからなかったんですけども、31年度までにどれだけするのでしょうか。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○宮崎地籍調査室長 宮崎でございます。

31年度までに塩江との境の安原の3号、1号、それから東谷の約半分ぐらいまで調査が進む予定でございます。

○議長（佐藤会長） はい、木田委員さん、 どうぞ。

○木田委員 それ以外の地区につきましては、どうなっておりますでしょうか。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○宮崎地籍調査室長 宮崎でございます。

国に提出しておりますのが平成31年度までの10か年の計画でございまして、当然、香川地区全体を調査する予定でございますので、その次の10年計画、第7次、第8次というかたちで調査区域を広げてまいりたいと考えております。

○議長（佐藤会長） はい、ありがとうございます。

よろしいですか。

当初は30年ぐらいかかるということでお伺いしていましたが、そういう長いスパンということでもよろしいのでしょうか。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○宮崎地籍調査室長 宮崎でございます。

今年も香川地区につきましても、当然、一筆一筆地権者の方に、皆様貴重な財産でございますので慎重に作業工程が決められておりますので、今現在調査を行っております牟礼地区が、平成3年から終了が平成30年、この面積が約12平方キロメートルですので、27年かかって香川町の約半分ぐらいの面積しか進んではおりません。

ですけど、今後特に防災面でも地籍調査、災害復旧にも必要な事業でございますので、いろいろな手法を組み合わせ、できる限り事業の進捗をはかっていくというふうには考えております。

○議長（佐藤会長） はい、木田委員さん、どうぞ。

○木田委員 木田でございます。

県下の中でも香川地区というのは、公図の精度が非常に悪い地区だと言われています。ですからそのあたりも十分検討していただいて、早期に実施いただくような方向転換を検討いただけないでしょうか。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○官崎地籍調査室長 官崎でございます。

実は地籍調査全体につきまして、この8月に高松市が行っております事業仕分けの対象となりまして、その中で現在直営の職員で対応しておりますけれども、今後、法務局でも委託する範囲を広げて、なるべくスピードアップしていく手法もございますので、効率的な事業の進捗に向けての作業内容の検討を進めてまいりたいと思います。

○議長（佐藤会長） はい、ありがとうございました。

木田委員さん、よろしいですか。

それでは、他にございましょうか。

はい、生嶋委員さん、どうぞ。

○生嶋委員 今日の話を聞いて、例えば対応策等について、もっと定量的に図表を使って御説明を願えたらと、そのように思いました。

例えば、下水道の進捗状況についても、全体計画がこうなっていて昨年度まではこうでしたと、現在ここまで進んでいますという図が一枚あればすぐわかるんです。

最後の屋外球技場の風雨対策につきましても、市内に41施設があって安全第一で検討し対応してますということですから、例えば、昨年度は安全上問題がある課題がこうなりましたと、それを解決する費用負担はこうでしたと、あるいはサービスを向上させるためには、こういう課題があってこれだけの予算になりますとか、その中で今回香川町の屋外施設についてはこういうレベルにありますと、そういうふうに御説明していただければ非常に理解しやすいと思います。

今日の御説明で、例えば、各保育所の施設の改善策について、順を追って用地の選定から、取得の交渉状況、基本設計とか、具体的な進め方、建設スケジュール、こういう御説明を口頭でしていただきまして、非常に分かりやすかったです。

これについても、進捗状況を示す表を一枚示していただければ、もうそれですぐ分かります。同じような説明のしかたで、例えば、特色あるスポーツ施設の整備促進についても

検討する課題がこれこれありますと、昨年度まではこういう要望を出しましたと、ここまで進んでました。ただし、それが全部ストップしましたと、これから今説明している項目はこれこれですと、表に出せないのであれば空欄でも結構です。

だから、できるだけ定量的にグラフとか表とかを使って説明していただければ理解しやすいし、納得が得やすく理解ができると思います。

意見として述べさせていただきました。

○議長（佐藤会長） はい、どうもありがとうございました。

また検討をお願いします。

他にございませんか。

はい、白川委員さん、どうぞ。

○白川委員 白川です。よろしくをお願いします。

最初の事業の実施状況のところ少し話を出しましたけども、農産物の消費拡大助成で、これは農林水産課の事業ですけども、この件に関して、具体的に何かといいますと香川町のふるさと物産祭りというのがあります。

合併のときに合併協定の中に、香川町のふるさと物産祭りについては現行のとおり実施するとなっております。この事業は、何十年も文化祭とセットで香川町全域で行っていたんですけども、合併のときに、現行どおり実施すると決まりまして、3年間その現状どおり総合体育館でやりました。

その後、指定管理者になるということで、三つの校区に文化祭が分かれ、その経緯の中でこの物産祭りを川東が引き継いだわけです。浅野と大野はできないような事情がありまして、私のところで実施するというので受け継いで、その後3年実施しました。今年、川東で4年が終わりましたが、このことの農林水産課の対応について、一言申しあげたい。

このことに関しては、実は30日の勉強会の時も、支所の方に説明をして、今日は来てほしいという話もしました。内容も言いましたけども、後に支所長から電話があり、「質問が出てないから、何を答えていいのかわからないから行かない。」という話だったと思います。

支所長、今の内容で間違いはないですか。

○議長（佐藤会長） はい、よろしいですか。

岡本さん、どうぞ。

○岡本支所長 支所の岡本でございます。

農林水産課からは、予算についての質問であれば、決まった回答になり、後日の回答をお願いしたい旨の話がありましたのでお伝えしました。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○白川委員 建設計画に係る平成23年度事業の実施状況調書にもありますけども、農産物の消費拡大助成の決算額が75万円になってます。川東が引き継いだときは82万円だったんです。その前はもっと100万円近い金額でしたが、今年は70万円になってます。

何点か指摘項目があるのですが、ひとつは予算が減るにもかかわらず一切話がないことです。

また、この事業を実施するに当たり、事業の内容や見積書などの書類の提出などについて、農林水産課と何回か相談や協議を行いました。理解しがたい発言が見受けられました。我々は一生懸命協力しているにもかかわらず、十分な対応をしてもらえず、非常に不満で納得ができません。

自治基本条例や自治と協働の基本指針を策定し、行政、地域、住民あげてまちづくりにまい進している時に非常に残念であるというのが率直な気持ちです。

農林水産課に限らずほかの課も含めて、コミュニティ協議会や地域審議会を理解し、重要性を再認識していただき、姿勢を正すとともに適切に対応してもらいたい。

今後、物産まつりに関する委託事業の件に関しては、やはりきちっとした形でこの審議会でも回答していただきたいと思えます。ぜひお願いします。

以上でございます。

○議長（佐藤会長） はい、ありがとうございました。

この件に関して、他にございませんか。

はい、どうぞ。

○佐々木地域政策課長 それでは、本日、農林水産課が来ておりませんので、地域政策課のほうで発言をさせていただこうと思えます。

まず、物産まつりの件につきましては、そういう発言があったということで、本日帰りましたら農林水産課に話をしてみたいと思っております。

それと地域審議会ならびに地域コミュニティの担当課の課長として話をさせていただきますけれども、そういった農林水産課のような課があるということに関しては、やはり担当課として非常に残念です。自治基本条例ならびに自治と協働の基本指針というのを作って、精一杯職員研修をやっているつもりですけども、まだまだそういったことがしっか

りとできていないという証だというように思っております。

肝に銘じて、今後もそういった市役所全部のセクションが地域コミュニティを理解して、地域の方と対話をしながら進めていくという姿勢に関しては、もう一度進めて行きたいと思っておりますので、御理解いただけたらと思います。

○議長（佐藤会長） はい、ありがとうございました。

私から少し時間をいただいて、一言申し添えさせていただきます。

市の全体の職員の方に意識を持っていただきたいのは、この建設計画というのは、合併に関して市と合併町が取り交わした契約書でございます。この合併の建設計画の遂行の度合いによって、合併が順調に行われているかどうかという証拠にもなります。

この合併契約書の中の農産物の消費拡大という事業も、重点取組事業のひとつです。先ほど長寿福祉課が、地域審議会に諮って、「こういうふうにしたいのですが、皆さんどうでしょうか。」ということで、やはりお互いに時代の変遷もあったりしながら、協議しながらやっていくというのが普通のルールだと思います。

先ほど白川委員が言ったのは、建設計画の重点取組事業のひとつである事業を、担当課の職員が地域審議会も通さないで、合併の時には従前どおり、現行どおりとするということで決められているにもかかわらず、なし崩し的にやっていくというのは、これはやはり地域審議会の委員として、地域住民を代弁する者としては、到底納得いかないものです。やはりルールがあるだろうということを皆さんに苦言を呈するようでありますけれども、私ひとつ言いたいという思いがあります。

その証拠にまだ記憶に新しいのですけれども、この建設計画の中で、香川病院のこともありました。香川病院の建設計画の変更についても、地域審議会に諮って委員の賛同を経て、なおかつ議会の承認を経て、建設計画の変更ができるということを市の職員の方は御存じないのでしょうか。特に、話にでてきましたのは農林水産課です。他山の石として、やはり大きな意味で、高松市全体をなす一角として、みんな一緒に合同でよくなつたらいいということでまい進しておりますので、その点は十分に自覚していただきたい。やはり予算編成であるとかそういうことについては、基本的な考え方をもってやっていただきたいというのが、議長としての考えといたしますが、地域審議会のあるべき姿、それから行政との協働のしかたであるというふうに思いますので、ひとつよろしく願いいたします。

他にはございませんか。

会議次第5 閉会

○議長（佐藤会長） それでは特に無いようでございますので、長時間にわたりましたけれども、本日の会議日程はすべて終了いたしました。

皆様方には御協力をいただき、誠にありがとうございました。

これをもちまして、「平成24年度第2回高松市香川地区地域審議会」を閉会させていただきます。

本日は、ありがとうございました。

午後 4時25分 閉会

---

会議録署名委員

委員 植松一夫

委員 鎌田義美